大館市政だより
第二十九号
毎月1回発行
発行所秋田県大館市
大館市役所
編集兼発行人
飯坂勇蔵

合併を前に新庁舎完成
市発展のセンターとして

来月一日から、周辺五村(長木、上川沿、下川沿、二井田、真中)と合併し、人口五萬の市として発足することになっていますが、ここに県内一の市役所新庁舎が昨年十二月二十日に完成しました。一月十、十一日の二日は新庁舎を市民に一般公開しましたところ、近代建築の粋をあつめた市政の殿堂に来られた方は三千五百人にも達しました。そして十三日　知事その他の関係者多数参列のもとに落成式を行い、十五、十六の両日に移転、十七日からは新庁舎で仕事を開始しています。

新しい庁舎で仕事をする市吏員は、建物にふさわしい厳正な態度と公僕精神をもたなければならない

と市長の挨拶や助役の注意があり「お互いのための職場エチケット集(その1)」が各自に配布されました　庁舎の内部については二面でお知らせしています。

工事は昨年の六月一日から十二月二十日までの二百日間で、予定通りに進んだことは工事施工者の努力と関係者の熱意が実を結んだものと思われます。

旧庁舎は、商工会議所、北鹿経営者協会、秋田県信用保証協会大館支部、土地改良区が一時使用しております　尚旧議事堂(元公民館)には選挙管理委員会が移転して来るべき選挙にそなえて選挙事務に萬全を期しています。

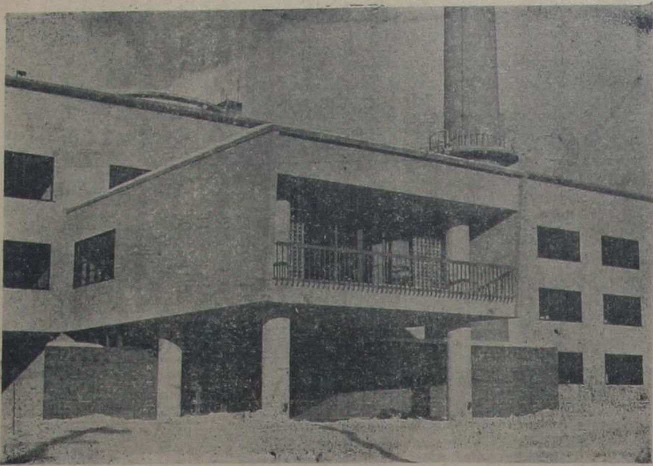

一昨年の大火以来二年，復興の足どりは早く，焼け跡には防火建築連鎖店舗街，電々公社等が完成し，そして市役所新庁舎が完成した。

【特別応接室】

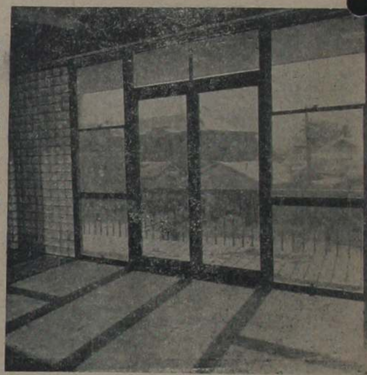

【らせん階段】

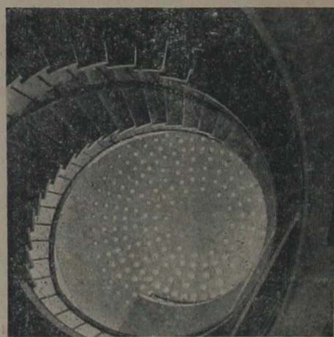

公明選挙で代表を選ぼう
一票をあなたの責任で

公明選挙という言葉は今年のためにある――と云ってもよいのではないでしょうか。衆議院議員、県知事、県会議員、市長、市会議員と数多くの選挙が行われます。そして衆議院議員の選挙運動は始まっています。公明な選挙でわれらの代表を選ぼうではありませんか。

選挙運動について

当選を目的として候補者の政見や人物を選挙人に十分知らせる運動ですから、自由活発に行わせるのが一番よいわけです。しかし、野放しにすると、金のある候補者だけが有利となり、金のない人は当選できないようになります。そうなると真にわれわれの代表を選ぶという目的に反するので、いろいろな制限を加えています。

選挙運動の期間は、立候補したときから投票日の前日までで、立候補前に行う選挙運動を「事前運動」といって禁止されています。

連呼行為など禁止

公職選挙法が改正され、連呼行為(メガホン等でどなり歩くこと)の禁止や連座制などが設けられました。以下改正された主な点をお知らせしましょう。

①立会演説会　事情の許す限り回数を多くしたこと。今までは夜間の場合が多かったが、今度は午前中から立会演説会が開かれることもある。

②自動車、拡声機の使用　選挙用自動車は従来通り一台。しかしこれは乗用車又は小型トラックに限ること。乗車する者の数は運転手及び予備運転手各一名を含め六人以内、乗車する者は選管より交付された腕章を着けなければならない。大型トラックは天候その他の理由で乗用車や小型トラックが走れぬ場合にのみ許される。

選挙用自動車には一切の装飾は禁止。

自動車上の挨拶等は禁止。但し停止した車上から街頭演説を行ってもよい。

拡声機は従来二台であったが一台となった。

③連呼行為は一切禁止。演説会場及び街頭演説の場処においてはできる。

④寄附の制限――候補者又は候補者にならうとするものの、選挙区内にあるもの[illegible]は禁止

⑤[illegible]―選挙運動の総括主宰者及び出納責任者に買収きよう応の犯罪があつた時及び出納責任者が法定費用超過で処刑された場合は候補者の当選を無効とする。

合併と消防の基本方針
市消防本部

町村合併ということは、全く画期的な仕事であります　今までの町村の規模は小さすぎました。これを消防の面から考えてみましょう。各市町村では消防を十分に果さなければならない責任がありますが、現在の町村の財政事情や規模では、到底その責務を果す余裕がありません。「拡がれば、まだ出る村の底力」と合併促進の標語があります。消防の面でも、合併することによって消防能力が充実し、能率的な運営をはかることができるのであります。

組織の基本

消防組織は活動体ですからその組織体は迅速であると共に統一的、機動的な活動ができなければなりません　自治庁や国家消防本部でも「町村合併の趣旨に則り、真に一体としての消防体制を確立するよう」措置しなければならないといっております。ですから合併によって消防力が弱まり、消防体制が合理的でないものとなる場合は合併の趣旨に反するものであるといわねばなりません。合併によって規模が大きくなり、戸数が集中する場合は、常設消防機関の設置も考えられます

消防施設

合併の際、新市建設計画を樹てるのですが、その中の大切な項目として「消防施設の統合整備に関する事項」があります。それは自動車ポンプその他の機動的消防器材等は統合して整備し、集中的、機動的な消防活動が行い得るように考慮することとなっています。しかし、これには消防器材を単なる物としてのみの考え方が多分にみうけられるので国家消防では消防施設の統合整備にあたっては、いたずらに集中化にこだわることなく消防面の設備及び運営基準により適宜分散配置することと指示しています。

市の場合では、合併による建設計画の〃消防施設の統合整備に関する事項〃で

①消防器材、器具の統合整備に関する事項

㋑総本部となるべき大館市中心消防には常備消防をおき強力な施設をする

㋺各地域の中心消防には自動車ポンプ一台を標準として実情に応じ適宜の施設をする

㋩各部落(五十戸以上)には可搬式小型ポンプ一台を標準として、部落の規模、中心消防との距離などをかん案して適宜の施設をする。

②消防団の統合整備に関する事項

消防組織を一元化し大館地区に本部と全域を統轄する中心消防を置き、各地域の中心部に分団の中心消防をおき、各部落に応急の施設として末端消防の施設をする

以上のように基本方針を定めています。

農業の経営形態は?
臨時農業調査実施

昭和三十年二月一日現在で臨時農業基本調査が実施されます。

この調査は、昭和二十五年に行われた一九五〇年世界農業センサスに代る大調査であります、いうまでもなく、昭和二十五年から昭和三十年に至るまでの期間は、わが国の農村にとってきわめて主要な意義をもつ時期であります。

終戦後間もなく実施された農地改革事業が一応終了し、この成果がいよいよあがりつゝあり、また不足していた農業資材の出廻りもますます豊富になつて、生産力が高まり農業全般から見れば戦前の水準を越えた時期であります。一方農業機械の導入、特に耕耘段階の機械化が著しく発達しつゝあることも特記しなければなりません。

長くなやまされてきた食糧不足もようやく緩和しそのため農作物の作付においては商品作物の導入が増加していると共に家畜なども増加してきています。

或はまた、農地改革の結果耕地が細分化したため、兼業の必要が増加してきていることも注目されます。

このようにいろいろの意味からみて重要な時期でありますので、この際農業基本調査を実施しておくことは、単に歴史的な意義があるばかりでなく、農業の振興発達のために行う諸施策の樹立と実行の上からも大切であると思うのです。

今回の調査は従来ならば悉皆調査を行うことになつておりますが国の予算が少いので全国調査区の五分の一の抽出調査を行います。

この調査の特徴は農業集落を決定し「農家が農業上相互に最も密接に共同し合っている農家集団」について重点的に調査を行うことになりました。

この調査の実施方法は

1各市区町村ごとに農業集落を決める。

2さらに調査区の設定を行い。

3各調査区ごとにその区域内にある各世帯について農業の経営形態を調査する照査票を作ることになっております。

この調査は全調査区の全農家について行いますので、農家の皆様方に是非共御協力をお願いします。

新入学者の身体検査
入学児童昨年より減

今年の四月から小学校へ通われるお子さんの身体検査を次の通り行います。それぞれ通知をさし上げましたから忘れずに検査を受けて下さい。

▼桂城小学校入学者　二月十二日、十四日　(場所)桂城小学校

▼城南小学校入学者　二月十六日、十八日　(場所)城南小学校

▼有浦小学校入学者　二月十九日、二十一日　(場所)有浦小学校

▼釈迦内小学校入学者　二月二十三日、二十五日　(場所)釈迦内小学校

何れも先の日が身体検査とツベリクリン反応接種で、後の日がツベリクリン反応の検診とBCG注射。時間は午後一時から三時までですから、時間を守って下さい。

尚、病気などで、その日検査のできない場合は保健所で健康診断を行います

二月二十八日、三月二日　午前九時～十二時　場所＝保健所

ところで、今年の入学者をみますと

	男	女	計
桂城	一一七(一四五)	一〇八(一三三)	二二五(二七八)
城南	一四五(一八一)	一五三(一八六)	二九八(三六七)
有浦	七四(八一)	七五(七一)	一四九(一五二)
釈迦内	八八(八四)	九八(七九)	一八六(一六三)
沼館分校	八(九)	二一(一八)	二九(二七)
総計	四三二(五〇〇)	四五五(四八七)	

カッコ内は昨年の入学者

二月のこよみ

一日　送り正月
二日　初午
三日　節分
四日　立春(寒明け)
七日　満月
八日　針供養
十五日　下弦
二十五日　新月

庁舎は市政の本拠

新しい市役所庁舎ができ上りました。市役所と消防署の綜合庁舎、鉄筋コンクリート三階（一部二階）建で総面積六百七十六坪です。

ところで――

新しい庁舎ができたものの、それが市の赤字財政の原因となつたのではないのか？

と考えられている方もあることでしよう。しかし、そのような御心配はいりません。それは次の理由からです。

総工事費は約五千六百萬円でした。この工事費は昭和二十八年度に二千五百五十萬円次いで昭和二十九年度に三千萬円と国その他から借入れてそれに当てました。借りた金は返えさなくてはなりません。しかし昭和二十八年度に借入れた二千五百五十萬円を毎年返還して行く元利金のうちの五十パーセント（半額）は火災復興と云うことで年々国から交付されます。

庁舎建設の面ではこのようにめぐまれており、年々返還しなければなりませんが市の赤字とは関係がありませんから御安心下さい。

市役所庁舎は市政の本拠です。永久建築ですから、将来いろ〳〵な人がこの庁舎を本拠として、市の発展と市民の福利増進のために活躍することでしよう。

一昨年の大火以来、新庁舎の竣工まで、市民の皆さまから寄せられました御好意に感謝します。

市民のサービス・センター

あらゆる設備が完備

①建築位置　大館市片町一番地の三外

②床面積　六七六坪七〇
一階　二三四坪一〇
二階　二一七坪三〇
三階　一五九坪六〇
屋階　一三坪〇〇
車寄外　五二坪七〇

③構造　鉄筋コンクリート造地上三階並二階建

④附帯工事
煖房設備　排気設備
給水設備　衛生設備
排水設備　電気設備
電気時計　放送設備

④工期
着工　昭和29年6月1日
竣工　昭和29年12月20日

⑥工事施工者　株式会社　戸田組

⑦設計者　東京信建築事務所　山本　勝己

各階の御案内

一階では部屋が右の平面図の通りになつています。市民の皆さんに最も関係のある一般事務室（一階平面図の1）には何課が事務をとつているか、お知らせしましよう。

総務課戸籍係
商工課
保健課
税務課
会計課
市金庫

以上の課や係が仕事をしています。ですから戸籍謄本や抄本、印鑑証明。税金の相談や納入。国民健康保険、衛生。配給などの御用で市役所へ来られる方は一階へお出で下さい。

二階の一般事務室（二階平面図の8）へは市有財産の払下。統計、公営住宅。生活その他の扶助農林関係。社会、教育等の御用はこゝです。

総務課
選挙管理委員会
調査室
厚生課
社会福祉事務所
農林課
農業委員会
教育委員会

がこの事務室で事務をとつております。

三階は議会関係ですらか市議会の時は傍聴に来て下さい。

庁舎のうつりかわり

いままでの市役所（町役場）は昭和二年に建てられました。鉄網コンクリート二階建四百坪。総工費は一萬五千円でしたから、物価の安い時代でした。翌昭和三年には一昨年大火にあつた公立病院が建てられています。市役所庁舎と病院の竣工と云う面では現在と似かよつています。

当時の人口や役所吏員数を現在のと比較してみましよう。

人口　一五、八三（昭2）
　　三二、五七四（昭30）

役所吏員
泉茂家町長外十七名
佐藤市長外二百二十一名

と数字の上でも大館の躍進ぶりが分ります。しかも三月一日からは、長木村、上川沿村、下川沿村、二井田村、真中村が大館市へ編入され、人口五萬の市役所として名実ともに市民のサービス・センターとしての機能を発揮することになりましよう。

新しい市役所で仕事をするのだから、吏員もそれに応じてよりいつそう能率をあげて欲しい。

と云う声がありました。落成式の時のことです。市吏員は窓口の応対はもとより市民の公僕としての決意を新らたにして、市民の皆さまの御期待にそいたい考えです。事務上のことで御意見や御批判がありましたら調査室の「市政だより」係や総務課庶務係へ申出て下さい。

土地売払公告

公立大館病院跡地を分割売払処分するにつき御希望の方は昭和三十年二月五日までに市役所総務課へ申し込まれたい　尚詳細については総務課へ御問合せ下さい

昭和三十年一月二十八日

大館市

1階平面図

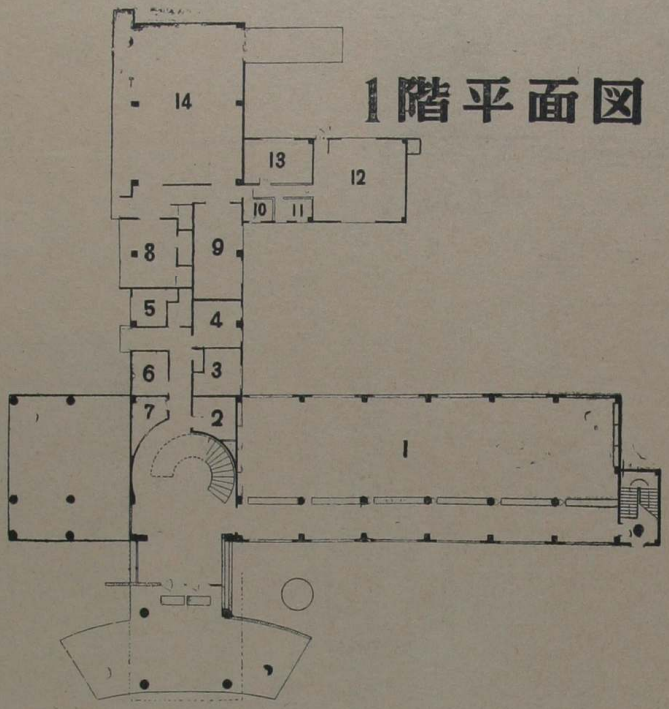

1 一般事務室
2 書庫
3 宿直室
4 更衣室
5 小使室
6 男便所
7 女便所
8 消防署事務室
9 〃 仮眠室
10 〃 便所
11 〃 浴室
12 ボイラー室
13 電気室
14 消防署車庫

2階平面図

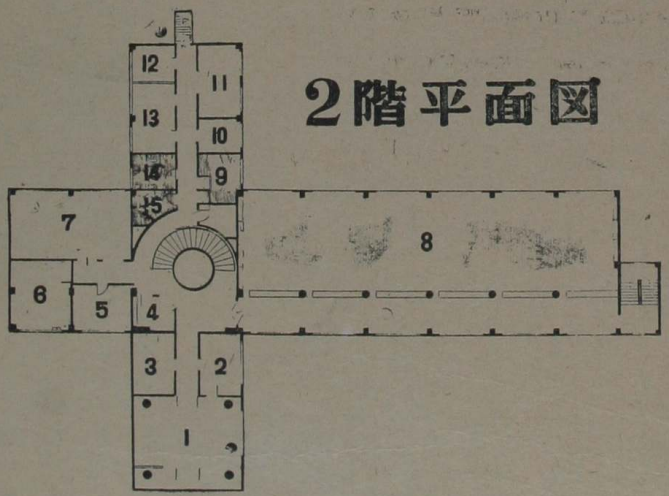

1 バルコニー付特別応接室
2 市長室
3 助役室
4 秘書室
5 助役室
6 一般応接室
7 会議室
8 一般事務室
9 電話交換室
10 監査委員室
11 消防本部
12 消防長室
13 選挙管理委員室
14 男便所
15 女便所

3階平面図

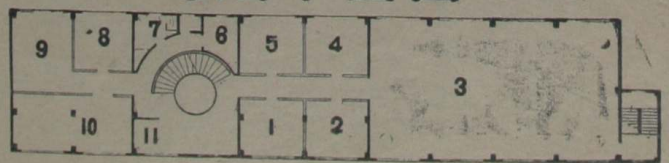

1 議長応接室
2 議長室
3 議会議場
4 委員会室
5 委員会室
6 書庫
7 便所
8 委員会室
9 会議室
10 議会事務局
11 新聞記者室

30年

米作りの一位桜庭さん

近く多収穫の表彰式を！

昭和二十九年度に行われた大館市農産物多収穫競作会の結果が分り、近く表彰授与式が行われることになっています。受賞者は左の通り

①米多収穫優良農家
一等　桜庭　勇吉（独古）
二等　金谷　平吉（松木）
三等　佐藤　菊治（商人留）
四等　菅原　一尚（松木）
〃　田山日良夫（沼館）
〃　三浦　正治（商人留）
〃　三浦千代治（商人留）

②馬鈴薯多収穫の部
一等　桜田喜一郎（松峰）
二等　石田四五郎（大下）
三等　石田　吉治（大下）
〃　畠山豊次郎（松峰）
四等　菅原米太郎（板子石）
〃　石田　鶴蔵（大下）
〃　須藤　武雄（大下）

③堆肥の部
一等　富波　米吉（大下）
二等　菅原　一郎（板子石）
〃　桜庭亥之松（独古）
三等　菅原　清（板子石）
〃　伊藤正一郎（小館花）
〃　畠山　亀松（松峰）
四等　菅原米太郎（板子石）
〃　畠山　清治（松峰）
〃　菅原　龍蔵（板子石）
〃　虻川　勝蔵（大下）
〃　桜庭　勇吉（独古）

米多収穫の部の一等桜庭勇吉さんは反当り四石三升八合と云う成績。又馬鈴薯の一等、桜田喜一郎さんは一反歩から一千三百六十二貫のすばらしい出来でした。農家の皆さん、今年も頑張って立派な成績をあげて下さい。

× ×

食糧庁長官賞に桜庭亥之松さん

供米表彰式が去る一月二十六日鷹巣町の地方事務所で行われ、次の人々が表彰されました。

▼食糧庁長官賞
桜庭亥之松（独古）

▼供米優良農家（知事表彰）
石田　政蔵（古川）
椿谷賢之助（大下）
伊藤　幸蔵（小館花）
猪又　栄助（小釈迦内）
菅原　嘉七（板子石）
畠山　金松（松峰）
石田多治ヱ門（長木）
高橋　由吉（長木）
山内　久吉（長木）
糸谷　才治（上川沿）
鳴海喜代治（上川沿）
田中　金市（上川沿）
下総　徳治（下川沿）
長崎　祥悦（下川沿）
佐藤　捨松（下川沿）
仲谷　浪雄（二井田）
小畑孫一郎（二井田）
芳賀　一三（二井田）
伊藤　利一（二井田）
富樫金次郎（二井田）
石戸谷岩吉（真中）
虻川　善蔵（真中）
五十嵐嘉助（真中）
佐藤文一郎（真中）

▼優良指導者
菅原　勇（板子石）
小塚定美（食糧事務所）
粕田　豊作（長木）
関口　正三（上川沿）
佐藤平次郎（下川沿）
一ノ関儀一（二井田）
石戸谷孫右ヱ門（真中）

合併後の税金は？

前田税務課長

解説

合併後、税金が高くなるのではないか――と心配されておられる方もあると思います。そこで、税金がどのようにして賦課されるのか、お知らせしましょう。

× ×

三月よりすぐ皆さんに関係のあることから説明しましょう。

①固定資産の価格決定

田、畑、宅地、家屋、機械等の昭和三十年度の価格は二月末日までにそれぞれの市村で決定され、三月一日から二十日間、決定された価格をみなさんにお見せします。（場所は各支所――旧村役場の予定）価格に不服の方は三月一日から四月十日までの間に申し出て頂くことになっています。市では固定資産評価審査委員会の会議を開いて申立の内容を審査します。

価格は、毎年県知事が、各市町村に対して平均価格を指示します。今年の指示された価格は、去年よりも平均二割五分高くなっております。合併した、合併しないにかかわらず、この平均価格を基礎にして、各市町村では土地や家屋の価格を決めなければなりません。

②市民税

合併する五村の約九割は農業所得者です。今年の農業所得は昭和二十七年度の実績を基本として国税が定められ、その国税を基礎にして市民税が課せられます。大体二割位増加するのではないでしょうか。

市では、決定された所得から基礎控除六万七千五百円（去年は六万円）を差引いた額に、合併前のそれぞれの村の税率を掛けて市民税所得割を算出します。

又、俸給生活者の方には、特別徴収（毎月の俸給より差し引き、各事務所、事業所毎に一括して毎月市へ市民税を納める方法）を実施します。

以上、市民税や固定資産税は税率が従来通りにもかかわらず国や県の指示や方針に従って課税されるので多少、高くなることと思います。しかし合併したから高くなるのではありません。

合併後の市税見込は次の通りです。総額一億二千一百六十四万円のうち、大館が八千六百七十万円で七割を占めています。（人口は総体の六割五分が大館）【表中カッコ内は大館分】長木村の場合、木材引取税が特殊な税源となっています。

▼市民税

市民税	37,961	（30,794…81,1%）
固定資産税	40,906	（28,326…70,6%）
電気ガス タバコ消費税	9,309	（7,959…85,5%）
その他の税	6,692	（大館997…14,8% 長木―木材引取税4,837…72,2%）
滞納	26,772	（18,641…69,6%）
計	121,64J	（86,717…71,2%）

合併後の市民税の算定基礎となる総所得金額は十四億一千万円（うち大館分は約十億円で七十%）所得税額は五千八百万円（うち大館分は五千四百万円で九三%）納税者数一万一千六百二十八人（うち大館は七千五百二十五人で六五%）となっています。

所得階層をみると五十万円以上の総所得金額の人

二井田　一
大館　八十四
その他なし

四十万円以上の人
長木　一
上川沿　一
二井田　三
大館　八十九

三十万円以上の人
長木　九
下川沿　三十九
上川沿　六
二井田　十八
真中　三
大館　二百五十九

合併後は、いろいろな事業を行うため税金は滞納しないで納めて頂かねばなりません。昨年十二月末日までの収納成績表は次の通りです。

「せまい垣　のけて明るい村づくり」と云う標語の通り、税金を滞りなく納めて村づくりに努力しようではありませんか。

収納成績（12月末現在……パーセント）

区分	民税	固定	その他	滞納	計
長木	25,6	26,1	81,1	37,6	5J,1
下川沿	48,1	42,9	89,0	21,1	39,9
上川沿	61,5	58,3	91,0	36,8	59,6
二井田	77,1	72,8	88,2	24,8	74,4
真中	53,5	53,3	84,7	28,6	55,2
大館	63,7	48,7	96,5	41,7	57,4

八割の世帯がネズミ退治

『ネズミ取り月間』の結果

皆さんのお家に、まだネズミがいるでしょうか―。昨年十一月十日から一ヶ月間を「ネズミ取り月間」として全市いっせいネズミ退治を行いました。市内の全家庭が一つの目的をもって共同作業をすることは、美しいことです。ところで、その「ネズミ取り月間」の結果はどうだったでしょうか。保健課衛生係の調べではこうです。

①ネズミ退治対象世帯　五、六一六世帯
②実施した世帯　四、六九一世帯

つまり、百世帯のうち八十四世帯が市役所でおわけした毒餌により「ネズミ退治」を実施したと云うことになります。残りの一六世帯には、ネズミがいないので残念ながら毒餌の必要がなかった――と云うのであれば申分ないのですが。

③毒餌配置数　一〇九、七三八ケ
④ネズミの喫食数　三〇、九九一ケ
⑤喫食率　二十八%
⑥死んだネズミの数　二、八八九四
⑦器具その他で捕えたネズミの数　七、五六二四

ネズミが三万ケも毒餌を食べていながら、死んだネズミの発見数が割合少いのは冬のため家の内外を十分調べることができなかったためと思われます。毒餌に使った薬は効果百パーセントのものですが。器具その他によってネズミを取った数には、ネコ百五十四のつかまえたネズミは入っていません。

全世帯が毒餌その他でネズミ退治を行つた町内をお知らせしますと昭和町、大下町、小釈迦内、山神台、松峰の五町内です。

× ×

ネズミ退治は一年一回よりも春秋二回行つた方がよいので、今年からは是非春も実施したいものと考えています。

（保健課衛生係）

アメッコ市

旧正月十二日、山神が風邪よけの薬として、飴を求めに里へ下りて来る　その翌日、山神は足あとをかくすため必ず猛吹雪がやつてくるとか。

今年もそのアメッコ市がやつて来た。

カゼは萬病のもと

カゼは萬病のもと――と云われますが、性行性感冒（はやりカゼ）の季節です。次のことを守って、カゼをひかないようにして下さい。

①乾布まさつなどによつて皮膚をきたえ、適当な運動をしましょう。身体の抵抗力を増せばカゼをひくことがありません。

②せき、くしゃみ等は、ハンカチ、手拭、紙片などで口と鼻を覆い、話中のときはなるべく三、四尺はなれましょう。

③患者に近づいたり、人ごみの中（汽車、劇場、等）ではマスクを使うこと。

④外出後、食事の前後、寝る前には必ず「うがい」を。「うがい」は特別の薬でなく番茶でも結構です。のどの奥の方をよく洗う気持で「うがい」をしましょう。

⑤頭が痛い、熱がある――と身体が何時もと変つている時は、医師の診断を受けるようにして下さい。

公益質屋の白書

利用率は上昇の一途

突発的なできごとのためお金が必要だが、さて、誰から借りようか――と思案される時は「大館市営公益質屋」を思い浮かべて下さい。公益質屋ができてから十二月末まで四ヶ月。つまり昭和二十八年発足の年の利用状況をお知らせして、今後とも、気軽に利用して頂きたいと思います。

十二月末日までの――

▼貸付金額　七十四万二千七百四十円
▼弁済金額（元金）十九万九千三百八十円（利子）九千七百五十四円
▼貸付口数　六九三
▼貸付点数　一二六四
▼貸付職業
俸給生活者（三三五）
小商人（一二三）
労働者（一二三）
小工業者（一〇一）
農業（二五）
その他（一三四）
▼質物種類（点数のみ）
衣類（一、五一一）
装身具（六六）
家具（四四）
その他（一八）

となつています。ところで九月からの利用者は

九月　二一七名
十月　二五三名
十一月　二二九名
十二月　二四二名

と上昇しており、各月ではそれぞれ上旬と下旬に利用率が高いと云う結果を示しています。

赤ちゃんの皮膚を大事に

冬になると、小さい子供はヒビを切らして手や頬をカサカサにしたり、耳や指、足先などにシモヤケを作りがちです。甚しくなるとはげしい痛みやかゆみのため夜もよく眠られず、甚しく苦痛を訴えるようになるので、なるべく早期に手当をする事。それよりさらに、ヒビやシモヤケを作らぬよう、予じめ皮膚の保護に努めましょう。

泣いて涙に濡れた顔を冷い風にさらしたり、よごれをくっつけていたりすると、ヒビになり易いから、気をつけて清潔にしてやること。シモヤケは血液の循環がさまたげられてできるのだから、入浴したりあたゝかい湯で洗ったりして血液をよくし、又時々油をぬってマッサージをしてやること、ヒビの切れやすい子には石鹸を使いすぎないよう、ヒビが切れたらオリーブ油、硼酸軟膏等を塗って皮膚を保護するようにしましょう。

メチル中毒に御注意

毎年、年末から一、二月にかけてメチルアルコールの中毒が多い。これは寒いため、つい深酒をするためでしょう。メチルアルコールは味も臭もないので、信用のおける店で、銘柄のわかった酒を呑むこと。メチルは少量ならば死ぬことはない。だから、一ヶ所で沢山呑むより、はしごの方が安全――と云っても、これはメチルのことだけ考えての話です。

県税完納特別運動

納税は掛声よりも心がけ

徴収目標　現年度（含過年度調定）分については完納運動を行う

滞納整理＝
納税相談所開設（地方事務所）
催告状の発送
滞納者と面接（出張徴収）
強制執行
応援班の出動

二月一日～三月三十一日

秋田県

記者ケムリを吐いて放談

＝新聞の眼は語る（紙上座談会）＝

市政記者として毎日市役所へ来られる、各社の新聞記者から卒直な意見をきかせて頂きました。歯に衣をきせないで、随分づけ〴〵と意見を述べられています。内容は少々固い感じですがいろ〳〵と参考になる意見もあると思います。テーマを①

来栖　篤（朝日）
鈴木　昇（毎日）
石川　良（河北）
萩原　清計（産経）
内藤　善治（北鹿）
斎藤　彦男（大館）
菊地　松一（県北）
司会　飯坂調査室主査

昭和二十九年の市政でもつとも印象的なこと。②大館市に対する昭和三十年の希望。③大館人気質の解剖と云う三つに一応限定して意見を出して貰いました。（文責堤徹志）

大館人への苦言

司会　昭和二十九年の市政と三十年に対する希望、それに大館人気質といつたものを、新聞記者の眼を通じて語つて頂きたいのが、この座談会の目的です。最初に大館の人の気質と云つたものを解剖してもらいたいと思うのですが

A　人のあげ足をとるような傾向がある。第一に人の話をきくことを知らず自己一点張りと云う気質が多分にあるのではないだろうか。

D　人のあげ足をとるのは確かに得意だ。これは生存競走の激しさからだろうか打算的な面もある。しかし一面では物判りがよいし、はつきりしたところがあるのは良い点だと思うのだが。

G　昔県北の鉱山地帯に罪人を島流ししたと云う話をきいたことがある。そのせいかどうか分らないが、権謀術策を弄し、三百代言的な言行不一致の人が多くてがつかりするな。

B　消極的で小心な面もある。くだらないことに感じたり、「さわらぬ神にたたりなし」式で、あつちにも、こつちにも「ンだ、ンだ」と調子を合せるきらいがある。

E　迎合性と云うか、定見のなさと云うのか、そんなふら〳〵したところはあるな。保守的な街でありながら、選挙をみると保守と革進が背中合せになつているところなど、はつきりした根拠を持つていない、気まぐれなヤジ馬心理を見るんだ。

F　大館人気質と云うのが市議会にも十分表らわれているんぢやないかな。議会はどうももめるよ。適当なところでまとめようとしないね。

G　日本一のいちばん多いところでないかな。井戸の中のかわずだ。排他的だから、立派な人でも、足をひつぱられ勝ちだ。よい人物がでなくなるのも無理ないよ。意のあるところを相手に説ききかせる努力をしないな。

C　士魂商才と云う言葉があるね。士魂だけでもほろびるだろうが、商才のみでもほろびる例がたくさんある。大館人は商才のみだと云うわけではないが、士魂がだん〳〵うすれてきているんぢやないだろうか。

めざましかつた復興

司会　昭和二十九年の大館の市政で最も印象に残つていることを中心にして話して下さい。

E　庁舎の完成が印象に残つているな。防火建築の連鎖店舗ができたが、どうもあの建物自体がひどくアン・バランスの感じをうける。それに人口三万の市として、経済的に消化できるだろうか、一寸疑問があるな。

D　しかし、火災復興のめざましさはほめてよいよ連続店舗の完成から市役所新庁舎が偉容をかまえるまでの、復興に対する市長の政治的な手腕と努力は買つていい。

A　確かに火災復興が進められ、形だけはでき上つたが、問題は残つている万吉川原の土地、病院跡地など早く解決しなければならないんじやないかな。

C　五ヶ村の合併なんかは印象に残つている。五ヶ村と無理なく合併して人口三万から五万に飛躍したことは印象的だな。

F　でも、町村合併の問題は現在のところならそう力まなくてもできたのでないかな。

G　議会のことがよく問題になるが、当局案以上の代案を提示した上で比較しながら検討すると云う態度をはつきり示して欲しい。

B　あれほど市民が期待した上水道は、その後どうなつたのかな。市政四年間の結着としてみると、道路の新改装や新建築物など、めざましいものがあるよ、一応小都市としての形態を整えたな。

公僕精神に徹せよ

司会　最後に、市に対する昭和三十年の希望をきかせて下さい。

B　今年は、選挙だ、町村合併だと、あわただしさを感ずる年であり、それだけに張りもあると云うものだろうが、町村合併による五ヶ年計画と取り組んで、それを実行に移すことだ。

F　とにかく周辺村が合併されたんだから、編入村との調整をはかることだな。これがうまくゆけば市も発展するよ。小手先のようなことをやらんでじつくりかまえてやつてもらいたい。市民の声もよくきくと云うことが必要ぢやないかな。

C　人口五万の力を発揮して大館構想の十四ヶ町村合併を実現してもらいたい。

D　市庁舎を中心とする官庁街の実現や、環境衛生の充実、総合グランドの早期完成、大館競馬の再開などに力をそそいでもらいたいが。

E　犬の保護条例はよいんだが、その反面犬の取締りを強化する必要があるな。

G　市も議会も、よき市民のよき公僕の精神に徹底して欲しい。吏員の俸給は血と涙で払つた市民の税金であると云うことを決して忘れないでもらいたいよ。

A　市長、助役などは、もつと市民に接触することが必要だと思う。市議会などはつとめて傍聴させるとか、市の広報などを利用して議会の状況、市の行政上における出来ごとをつとめて多く掲載して市民へ知らせることだ新庁舎へ移つてから、職場エチケット集を発表しているが、市民に対しては公僕としてのエチケット集が必要だ。

司会　どうも、お小言ばかりお聞かせ下さいまして有難うございます。吏員の態度が最後に問題になりましたが、これについては、（新しい庁舎にふさわしい態度で、市民により一そうサービスせよ）と市長の注意があり、その点みんなで反省し合つています。いろいろと参考になることばかりですが、この辺で終りたいと思います。

＝門山寺林玉＝

鳳凰山上、坐禅をつゞける禅師の肩や膝に小鳥が親しくとまり、無念無想の境地は空気もあまく光にみちていた。今より四百年も昔である。浅利則頼は狩の途上で禅師の姿を拝し山麓に寺を建立、代々の碑所としたとか。度長七年（三五三年前）に現在の位置へ玉林寺が移され、その山門は静かである。

昨年は火災復興の年

二十九年を回顧して…小坂助役

昨年は、火災復興の年でありました。防火建築帯連鎖店舗を始めとして、東北電力大館営業所、大館電報電話局が十一月に竣工、市庁舎も十二月に完成しました又最も被害をうけた公立病院も十二月から土飛山の新しい病院へ移転を始めています。ところで昭和二十九年の市政をふりかえつてみましよう。

昭和二十九年度の予算は、総額三億四千余万円です。この三億四千余万円が如何に使われ、又これからどんな事業を予定しているか、みてみますと

耕地整理を実施

有浦地区四百町歩の耕地整理を行い、その九割まで完成しました。これは年次計画にもとずいて行つており食糧増産や農家経済に益するところ大で又、秋田県農業試験場が狐台に移転したので、施設の整備を図つています。家畜保健所の新設もこれからの大切な仕事です。

七十町歩に植林

昭和二十九年度には七十町歩の植林を行いました。植林事業は治山治水と深い関係があり、市の財産がそれだけ増すことにもなります

市物産を各地に招介

昭和二十九年中には、北海道、札幌、弘前、八戸の各物産共進会や秋田県商工祭に市物産を出品、工産品の技術向上と販路の拡張に努力しました。

都市計画事業は着々と実施

都市計画五ヶ年計画のうち昭和二十九年度分は、東大橋線、宗福寺線、中央線の街路事業と長倉町の舗装等があります。これらの事業は五月迄に完成させたいと努力中ですから、花見頃には整備されることになります。上水道の布設は、八月十六日に厚生大臣の認可がありました。補助金、起債等が決定次第、特別会計を設けて水道事業に着手します。

公民館は衆楽園へ

桂城小学校と三中の屋内体操場が新春完成します。その他、台風十五号で一中の屋内体操場が倒れかかりました。そこで年度内に復旧することにしましたから御安心下さい。

大火以来公民館を議会議事堂に使用してみなさんに御不便をおかけしました。近く公民館は衆楽園に移転しますから、公民館活動の充実ということもあわせて考えております。

◎アパート一棟とテラス・ハウス二棟を建設

市では今まで二百六十戸の住宅を建設しました。それでも、まだ〳〵住宅は足りません。そこで二十九年度には、アパート一棟、テラス・ハウス二棟、木造住宅十五戸、計四十三戸の住宅を建設します。このうち木造十五戸は有浦地区に完成し、入居されています。

警察の一本化

昨年七月に国家警察と自治体警察が一本になつたことは、治安維持の面で特筆すべき事柄でした。

一方消防の面では、速消車を買つて、火災に備えたい考えで政府に申請しましたが、政府の緊縮予算のため買うことができませんでした。しかし小型動力ポンプを各部落毎に整備できたことはせめてもの幸いであると考えます。

質屋開業

公益質屋を九月一日から開業しました。十二月までに九百人もの利用者があり、小口金融機関として今後もと十分なる機能を果すことでしよう。

合併で二十九年を飾る

昭和二十九年の最後を飾つたのは、何といつても周辺五村（長木、上川沿、下川沿、二井田、真中）の合併が確定したことでした。

上川沿、下川沿村が十一月二十三日合併議決

長木村が十一月二十五日

二井田村が十一月三十日

真中村が十二月五日と、それぞれ相次いで議決され市では十二月六日に万場一致で合併を決議し、十三日に合併申請書を県に提出しました。県会では十二月二十五日に正式に決定し、来る三月一日からは、人口五万の市として発足することはよろこばしい限りです。

結び

昭和二十九年度の事業の財源として、市税、地方交付税、使用料、財産売却代金をこれに当てております。又建設事業などには国庫補助、県補助、市債をその財源にあてています。

しかし、政府の一兆億円緊縮予算の影響で地方交付税、市債に、欠陥が生じたこと

公立病院移転による土地売却代金の未收等

のため二十九年度の決算は相当の赤字が予想されています。

経費の節約に努力する一方赤字処理三ヶ年計画をたてて、赤字解消に努力しておりますから、市税の納入その他で皆さまの積極的な御協力をお願いします。

『新有権者の自覚』

新しい成人から募集

自治庁と公明選挙連盟、各都道府県選挙管理委員会連合会では、成人になつた人々から「新有権者としての選挙に対する自覚」と題した感想文を左の要領で募集しています。

◆標題＝新有権者としての選挙に対する自覚

◆字数＝二千字以内（二百字又は四百字詰の原稿用紙を用いること）

◆応募資格＝昭和十年一月一日から同年十二月三十一日までに生れた人

◆提出先＝東京都千代田区霞ヶ関自治庁選挙部宛（応募者の、住所、氏名、生年月日、職業を明記）

◆提出期限＝二月十日迄

◆入選＝一等一篇、二等二篇、三等三篇

◆賞金＝一等二萬円、二等一萬円、三等五千円

但し該当作品のない時は賞金を贈呈しないことがある。

◆入選発表＝三月五日、公明選挙時報に発表し、直接本人にも通知する

以上が募集要領ですから、今年成人になられた方はふるつて応募して下さい。

NHK市政だより!!

毎週水曜日午前十一時五十分から十二時まで十分間、秋田放送局から『大館市政だより』が放送されています。是非お聞い。

十二月、一月と「市政だより」を休刊しました。合併事務のためとはいいながらまことに申し訳けなく考えております。

×　×

長木、上川沿、下川沿、二井田、真中と合併の話がまとまり、来月から人口五萬の市として発足します、そこで、来月の市政だよりは「合併記念号」として編集するつもりです。

×　×

この号から、この「市政だより」を合併してくる村の方へもおくばりします。村の話題やこんなことを書いて欲しいということは、係までお知らせ下さい。

×　×

例年になく雪が多いのですが、もう二月。外へ出るとどこかに春の感じがしますアメッコ市もやつてきました。